

トンネル内での車両火災発生に備えて防災訓練を実施します！ ～令和7年度 東山トンネル合同防災訓練（報道公開）～

名古屋高速道路公社は、高速2号東山線東山トンネル内での事故による火災発生を想定し、災害時の対応力の強化、関係機関（名古屋市消防局・愛知県警察）との確実な相互連携を目的として、下記のとおり合同防災訓練を実施しますのでお知らせします。

記

1. 日 時

令和7年11月28日（金） 14:00～15:00

2. 場 所

名古屋高速道路公社 高針基地（裏面「訓練実施場所」参照）
（名古屋市名東区高針荒田 51-12）

3. 訓練内容

事故発生から①交通規制、②救助・救急、③避難誘導、消火までの一連の訓練を実施。
（詳細は裏面「訓練の概要」を参照）

4. 事故想定

東山トンネル内において、車両の衝突事故により脱出できない負傷者が発生。救出活動後に車両から出火。

5. 訓練参加機関及び参加人数等

名古屋高速道路公社	}	総勢 39名
名古屋市名東消防署		
愛知県警高速道路交通警察隊		
訓練参加車両		合計 10台

[内訳：公社車両1台、消防・救急車両4台・消防バイク2台、警察車両1台、事故車両2台]

6. その他

当日の取材をご希望の方は、11月27日（木）15時までに広報課（TEL 052-919-3236）までご連絡ください。

①交通規制

- ・ 公社管理隊及び高速隊車両が事故現場に出動し、道路の車線規制を実施し活動スペースを確保します。
- ・ 消防バイク隊員と連携して、車内に閉じ込められた負傷者の容態確認及び情報収集を行い、災害発生時の初期活動を行います。



初期活動訓練

②救助・救急訓練

- ・ 交通規制により確保した活動スペースに消防車両が到着し、現場で事故及び負傷者の状況を共有します。
- ・ 救助隊が救助用器具を使用して車内に閉じ込められた負傷者を救助し、救急車両に搬送します。



閉じ込められた負傷者の救助訓練

③避難誘導訓練・消火訓練

- ・ 火災発生後、お客様の安全を第一に避難誘導を行います。
- ・ 出火した事故車両に対し、放水による消火を行います。



避難誘導訓練



消火訓練